

去る一月一七日、阪神・淡路地区に大地震が発生し、多数の犠牲者や被災者が出たことは、我々の記憶に新しい。亡くなられた方々とその御遺族に対し深く哀悼の意を表するとともに、今なお避難所や仮設住宅等で不自由な生活を余儀なくされている被災地の皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

まずはライフラインの確保や民生面の復旧を急ぐことが第一と思うが、文化面における対応もゆるがせにはできない。今回の大震災によって、文化財や文化施設、美術館や博物館の所蔵作品などにも甚大な被害が生じたが、建物だけでなく、コンサートや展覧会等の文化関係の催しも延期や中止が相次ぎ、我々が日夜取り組んでいる文化の振興の前提条件として平穏な社会であることがいかに大切かを改めて感じた次第である。

文化財は一国の宝であるとともに、その所する地域の伝統文化の蓄積そのものであり、

住民の誇りである。また、文化施設等は住民の文化活動、芸術活動の本拠地である。言い換えれば、これらは地域のシンボルであり、震災の復旧に必要な心のゆとりでもある。文化庁としても早急にそれらの復旧・修復が行われるよう努めているところであるが、地域のシンボルの復旧が被災者の励ましにつながることを期待したい。

一方、こうした中で被災地における文化関係者の立ち上がりは早く、これまで関係団体が多様なチャリティコンサートを行うとともに、全国のみならず海外からも多くの芸術団体が被災地を訪れ、被災者を激励するための慰問公演等を展開している。こうした芸術家たちの文化活動による支援の輪の広がりは、被災地以外でも数多く催されていることは敬服に値する。

音楽であれ、演劇であれ、あるいは美術作品であれ、芸術は、人々に多様かつ多彩な感

動を呼び起こすことができる。いわんや、今回の大震災のような想像を絶する体験をした子どもたちにとっては、心を癒し、元気づける効果があるのではないか。避難所での生活は大人にも深刻なストレスを与えていると思われるが、こうした時だからこそ、心休まる音楽や、精神を高揚させ元気づける演劇等が必要なのである。

文化活動は、このように人々と融合し、心の琴線に触れながら展開されていくものであり、そうしたことを通じて、真に成熟された芸術が育まれていくのではないだろうか。

ところで、被災地における文化活動もさることながら、最近文化をめぐる議論が盛んである。政府レベルでは、村山総理が年頭所感（「創造とやさしさの国造り」のビジョン）の中で、「物の豊かさから心の豊かさを目指して世界に誇れるような文化や芸術を創り、それを国民の暮らしや地域の街づくりに生かし、そして国際的な交流へと広めていく、そのための幅広い文化の振興に力を注いでまいります。」と述べている。また、第一三二回国会における内閣総理大臣施政方針演説においても、「これからの日本は、積極的な文化の創造と発信を通じて、人々が心にゆとりと誇りをおいをもって、人間らしく生きることができるよう

文化国の構築に向けて

巻頭言

の文化国家を目指すべきであると考えます。私は、創造的な芸術活動や地域文化の振興、さらに、スポーツの振興に努めてまいります。」と、実に心強いことを述べられています。このように文化の重要性が格別に取り上げられたことは、これまでなかったことではないか。

また、民間の有識者レベルにおいても、昨年九月、二一世紀に向けての日本の進路として文化立国を掲げ、この国是を貫徹するため文化省の設立を目指そうという方々が集まり、「文化立国・文化省設立を推進する会」を結成し、既に二回総会が開催されている。

こうした運動が展開されているということは、広く国民の間で文化行政に対する期待が高まりを見せているということの現れであり、誠に喜ばしいことであると考える。

いささか話は古くなるが、終戦直後に日本国中が混乱していた時代においても、文化国



文化庁長官
遠山 敦子

家の再建を提唱し、内閣に文化建設本部を設けるなどの構想があった。そのささやかな布石として、昭和二〇年二月に文部省に初めて芸術課が設置され、荒廃した国民の精神生活に生氣を送ろうと、早くも昭和二十一年の秋に、第一回芸術祭が開催されている。焼土の中で開催された芸術祭は、人々の心にうろたえたいと希望の灯をともしたであろうことは想像に難くない。国民生活の安定とともに、芸術祭の性格も芸術の育成及び普及のためのものと改まり、年々規模・内容ともに拡充され、今年で五〇回目を迎える。今年度は、各芸術界からの要望をも取り入れつつ、「第五〇回記念芸術祭」と銘打って、各種の意欲的・画期的な公演や関連の諸事業を行うことにしている。また、今年度は、アマチュアを中心とした国民一般の各種の文化活動を全国的な規模で発表する場として昭和六一年度から開催している国民文化祭も一〇回目という節目の年を

迎える。さらに、今年はパリでリュミエール兄弟によって世界で初めて映画が上映されてから一〇〇年目に当たり、年度当初に開館を控えている東京国立近代美術館フィルムセンターにおいては、開館及び映画一〇〇年を記念しての特別企画上映を実施する予定である。このほか、平成七年度においては、文化の創造と発信や、地域文化の振興、文化財の保存と活用の推進、文化の国際交流・協力の推進等の諸施策を一層推進することとしており、我が国が古来の伝統文化を継承しつつ、新しい活力ある芸術文化の創造・発展を図るとともに、その成果を世界に向けて発信できるように文化による国づくりをおこなうための基盤整備を図っていく考えである。また、著作権制度の充実や国語施策の推進等も重要な課題であると考えている。

戦後五〇年を迎え、平和と経済的な繁栄を享受している今日、文化立国こそ二一世紀に向けた我が国の国是である。文化庁としては今後とも文化政策の充実と最大限の努力を傾けていく考えであるが、多様な文化振興施策の展開を通じて、人々に心にゆとりと誇りをおいをもたらし、我が国が文化国家として世界に誇れる日が到来することを期待してやまない。